

## 特集

# 一時支援金とは？手続きは？ 申請期限は5月31日(月)まで！

一時支援金とは、2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」(一時支援金)が給付されるものです。「この場合、給付対象になるかな?」「申請できるか相談したいな」等、気になる方は、**一時支援金事務局の相談窓口**までお問い合わせください。

## 給付額は？

2019年または2020年の1月～3月の合計売上  
－ 2021年の対象月※の売上×3ヶ月

中小法人等：上限 **60万円**

個人事業者等：上限 **30万円**

※2021年1月～3月のうち、2019年または2020年の同月と比べて、緊急事態宣言の影響により事業収入が50%以上減少した月

## 給付対象は？

以下、①と②を満たす事業者は、**業種や所在地を問わず給付対象**となり得ます。

- ① 緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けていること※
- ② 2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月または3月の売上が50%以上減少

※緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること、または、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること

## 問い合わせ先

一時支援金 相談窓口  
申請サポート会場電話予約窓口

**0120-211-240 / 03-6629-0479**

受付時間 8:30～19:00(土日・祝日含む全日)

給付対象になるか  
聞いてみよう!



## 申請手続きは？ オンライン申請が可能！

- ① 一時支援金 HP の仮登録画面にメールアドレスや電話番号を入力し **申請 ID** を発番。



- ② 必要書類を準備
  - ・履歴事項全部証明書 (法人のみ)
  - ・本人確認書類
  - ・收受日付印の付いた該当期間の確定申告書の控え
  - ・帳簿書類・通帳 …等



- ③ 登録確認機関で事前確認  
※商工会の会員事業者の方々は **最寄り商工会へご連絡**ください。



- ④ オンライン申請  
必要書類を添付して申請

詳細は、一時支援金専用  
サイトをご確認ください



## オンライン申請が困難な方は...

**三重県 申請サポート会場** ※申請サポート会場のご利用は**事前予約**が必要です。

場 所：グランスクエア津 1F (〒514-0004 津市栄町 1-840)

開場時間：9:00 - 17:00 (月曜日～金曜日及び日曜日) 休館日：土曜日、祝日

みえ商工会アンテナショップ新着商品 ～ちいきのよいものいろいろ～



“ISE Cardamon Cola”  
明和町商工会員  
FLOWNAL さん

柑橘類と10数種類のスパイスをブレンドしたオリジナルのクラフトコーラ  
着色料・香料・保存料不使用



“華珠”  
松阪北部商工会員  
株ボンタイムさん

三重県産の原材料にこだわり真珠をモチーフにした伊勢の国の洋菓子  
HANADAMA



“ゼロの雫(醤油・味噌)”  
松阪北部商工会員  
有)エンジェルサービスさん

木桶でじっくりと熟成させ、職人の技で作られる生揚げ(搾りたての生醤油)、生味噌(木桶から取り出されたばかりの味噌)をベースに素材本来の旨味を活かした『たれ』化学調味料不使用

4月10日(土) 11日(日)は…  
マルシェグランマ「スイーツの日」!!



“クレープ”  
大紀町 まさや製菓さん



“莓だいいふく他”  
松阪市 松屋製菓舗さん

毎月第2土・日は  
スイーツの日!

限定販売!  
お楽しみに♪

みえ商工会アンテナショップ

所在地: 多気郡多気町五桂 956  
(五桂池ふるさと村マルシェグランマ内)  
営業時間: 9:00 ~ 17:00  
定休日: 第2火曜日、年始1月1日、2日  
アクセス: 勢和多気インターチェンジより4.2km(車で約7分)



【専門家派遣】「新型コロナウイルス感染症対応資金」等をご利用の方、相談できます!

「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している中小企業・小規模企業が順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるように支援を行う「経営改善コーディネーター」が商工会・金融機関などの関連機関と連携して、専門家派遣を活用して経営改善を図っていきます。「詳細を知りたい」「活用したい」方は、商工会へお問い合わせください。

【法務】リーガルサポート

三重県商工会連合会では、会員事業所の抱える経営上の法律課題を解決することを目的に、弁護士による無料相談会を実施しています。開催時間は10:00～17:00(原則1事業所1時間)。利用相談やご予約は、最寄り商工会へお問い合わせください。

開催場所	開催日
三重県商工会連合会(津市)	4/5(月) 4/22(木) 5/19(水)
朝明商工会館(川越町)	4/14(水) 5/11(火)
多気町商工会館	4/30(金)
玉城町商工会館	5/26(水)

【金融】金利情報

商工会では、商工会の経営指導を6か月以上受けた小規模事業者に対し「無担保・無保証人」で、日本政策金融公庫が融資を行う小規模事業者経営改善資金(マル経)融資制度にて金融支援を行っています。令和3年3月1日現在の年利は1.21%です。  
※新型コロナウイルス対策は、この金利から▲0.9%引き下げ(当初3年間)特別利子補給制度(実質無利子)も実施されています。

がんばる企業を応援します。

## 三重県信用保証協会

イメーヅキョウワカン  
有限会社 三重 LAIZO CO.

県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!

小規模事業者  
資金

保証限度額 2,500万円

固定金利 1.60% または 1.70%

一般保証料より  
信用保証料率が  
優遇

低利な固定金利  
で資産調達  
が可能

本店 059-229-6021(代表) 四日市支店 059-353-9161(代表) <https://www.cgc-mie.or.jp/>